

- ・ 創造する生徒
- ・ 心豊かな生徒
- ・ 鍛える生徒

藤花だより

平成29年度2月号
平成30年2月1日
さいたま市立大宮西中学校
TEL 048(624)4339
<http://omiyanishi-j.saitama-city.ed.jp>

「土用」～「節分」から「立春」へ

校長 佐藤和男

3学期が始まって早々の1月14日(日)に、学校だよりや学校安心メールでご案内した通り、3年生が埼玉県の代表として、京都府で行われた第36回全国都道府県対抗女子駅伝に出場しました。テレビ等でたくさんの声援を送っていただきありがとうございました。正式な出場が前日に決まったので、私はあわてて京都までの新幹線の切符を手配し、現地へ応援に行ってきました。魂のこもった激走を目の当たりにして、無我夢中で応援し、大きな感動をもらうことができました。また、大会を支えている地元京都の皆さんの温かさにも触れることができました。それは、中継所付近のガレージや庭を選手の控え場所として一般の家庭が提供したり、47都道府県の選手が全員走り終わるまで沿道で待ち続け特に最後になった沖縄県のチームに対してひととき大きな声援を送っていたことなどは、とても印象的でした。とにかく寒い京都でしたが、心が温まる「あい」のあふれる様々な場面に触れることができました。

さて、先週の記録的な大雪でまだまだ寒い日が続きますが、旧暦の上では2月3日の節分で冬も終わり2月4日の立春で春となります。カレンダーをめくると同時に、子どもたちも春に向かって一步一步、着実に成長をしています。

今月のタイトル「土用」というと、ウナギを食べる夏の暑い日を思い浮かべる方も多いと思いますが、土用は各季節にあります。陰陽五行説で、立春、立夏、立秋、立冬の前の18日間を土用といいます。次の季節へ移る前の準備期間かもしれません。

平成30年の土用と丑の日は、以下になります。

◎冬土用：1月17日～2月3日	1月21日、2月2日
◎春土用：4月17日～5月4日	4月27日
◎夏土用：7月20日～8月6日	7月20日、8月1日
◎秋土用：10月20日～11月6日	10月24日、11月5日

節分には、鰯(イワシ)の頭を柊(ヒイラギ)の枝に刺し、玄関先に立てる。豆まきをして、まいた豆を年の数だけ食べる。最近では、恵方巻きを食べる。など、昔からの伝統行事を家族で体験することも大切な事だと思います。

我が家も毎年豆まきを行い、自分の年の数だけ豆を食べて1年間の無病息災を祈ります。

このような日本特有の伝統文化や習慣を大切にしながら、子どもたちには自国(日本)を愛する心や幅広い国際感覚を身に付け、他国を尊重する心等を育ませることも家庭・地域・学校の努めの一つではないかと考えます。

3学期も「鬼は外、福は内」の思いを抱いて、子どもたちの願いに沿って、保護者や地域の皆様と共に、安心・安全な学校づくりに努力を重ねてまいります。平成29年度も残り2か月間ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

安全点検の結果、異常はありませんでした。



いじめ撲滅キャンペーンの生徒会朝会